

滝川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

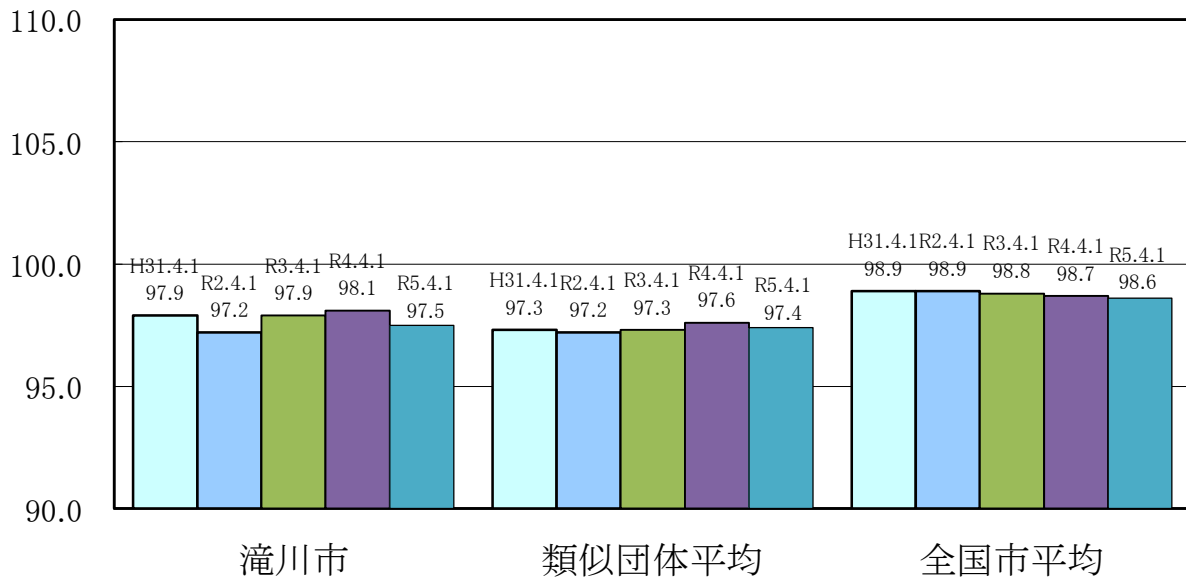
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 37,309	千円 23,432,018	千円 1,267,496	千円 3,309,787	% 14.1	% 12.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 331	千円 1,216,254	千円 255,169	千円 446,445	千円 1,917,868	千円 5,794	千円 5,743

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレズ指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①～③ 該当なし

(4) 給与改定の状況

※人事委員会を設置していないため記載なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[(実施) 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.1%引下げ。若年層については、引下げを行わない。高齢層については最大で4.7%程度引き下げる。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準0%に対し、滝川市においても0%。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。

（参考）

	平成27年度の支給割合	28年度の支給割合		平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合	令和4年度の支給割合	令和5年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後							
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
滝川市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成28年4月1日実施）

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
滝川市	40.8 歳	300,690 円	365,563 円	338,062 円
北海道	42.8 歳	317,306 円	387,419 円	360,085 円
国	42.4 歳	322,487 円	-	404,015 円
類似団体	42.2 歳	311,813 円	374,912 円	338,973 円

②技能労務職 該当なし

③教育職（高等学校）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
滝川市	43.5 歳	377,419 円	419,498 円
北海道	46.3 歳	378,900 円	430,215 円
類似団体	43.3 歳	376,867 円	420,208 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分		滝川市	北海道	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	185,200 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	154,600 円	154,600 円
教育職	大学卒	207,400 円	207,400 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

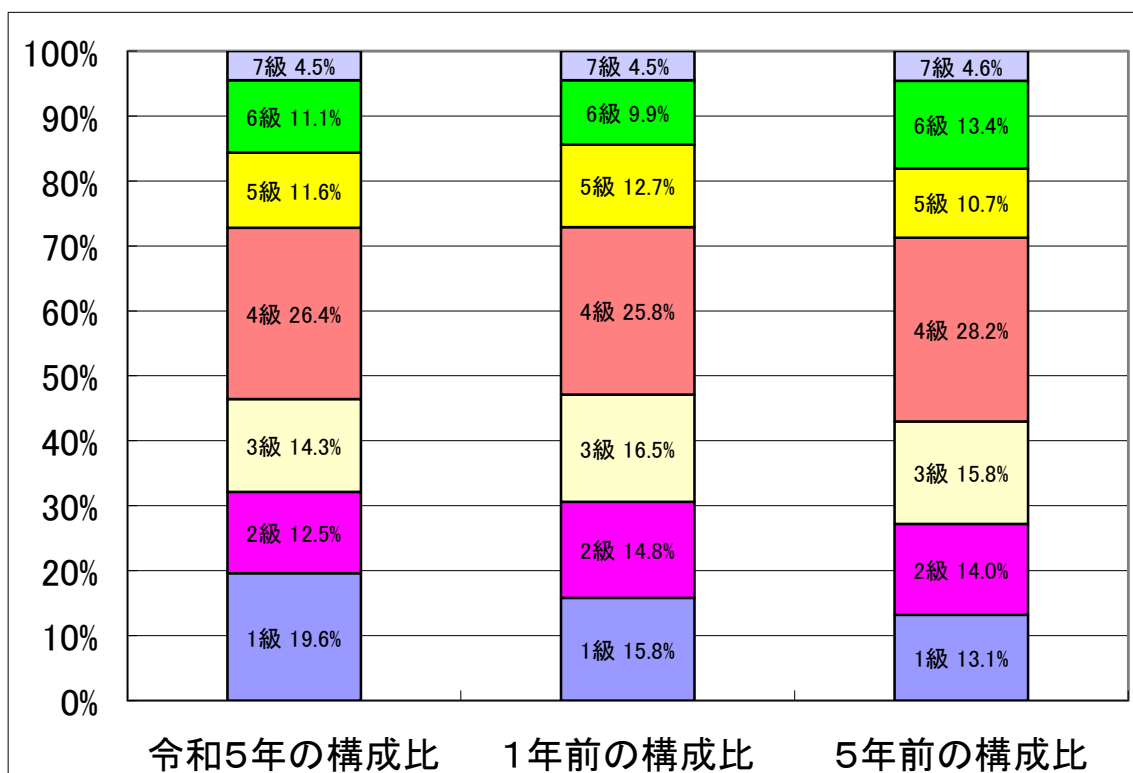
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	263,793 円	363,386 円	390,743 円	405,829 円
	高校卒	229,292 円	311,983 円	366,729 円	391,770 円
教育職	大学卒	338,565 円	406,458 円	429,244 円	442,505 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

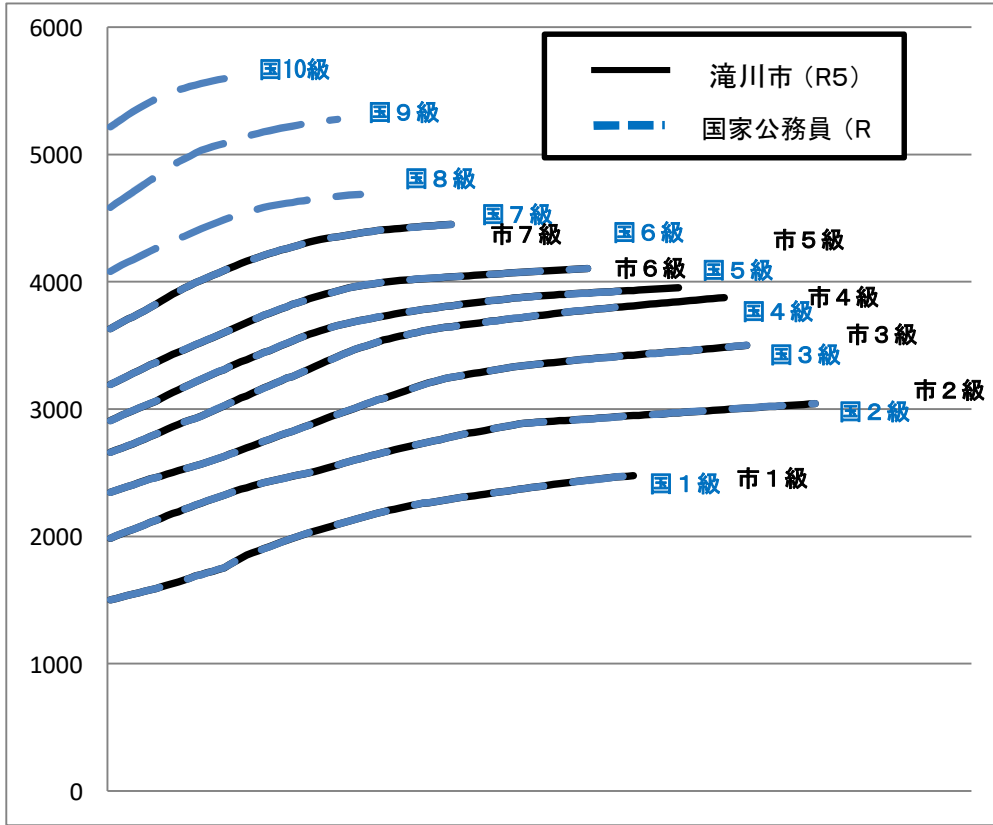
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	10人	4.5%	362,900円	444,900円
6級	課長	25	11.1	319,200	410,200
5級	課長補佐	26	11.6	289,700	395,000
4級	係長、事務主任	59	26.4	264,200	387,400
3級	主任主事	32	14.3	231,500	350,000
2級	主任級主事	28	12.5	195,500	304,200
1級	主事、事務補	44	19.6	146,100	247,600

- (注) 1 滝川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年7月に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

滝川市	北海道	国
1人当たり平均支給額（4年度） 1,503 千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,627 千円	—
（4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の反映状況（一般行政職）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

滝川市				国			
（支給率）	自己都合		勸奨・定年	（支給率）	自己都合		応募認定・定年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709 月分
最高限度	47.709	月分	47.709 月分	最高限度	47.709	月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額	2,349千円		21,091千円				

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		311 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		103,667 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
滝川市	0 %	0 人	0 %
札幌市	3 %	2 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		11,940 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		157,797 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）		32.9 %		
手当の種類（手当数）		15		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R4年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収業務手当	税務職員	市税・料金の徴収業務	45千円	日額260円
防疫業務手当	環境衛生従事職員	感染症の予防等の業務	5千円	日額350円
保健衛生業務手当	保健師	精神疾患患者等の保健指導	14千円	日額200円
建設業務手当	道路作業従事職員	交通遮断をすることなく行う道路上の維持補修業務	16千円	日額300円
保育業務手当	保育主任	保育業務	458千円	月額4,700円～
航空手当	航空機操縦士	航空機の操縦	1,318千円	月額70,000円～160,000円
一般特殊業務手当 (病院)	社会福祉主事	生活保護業務	634千円	月額6,100円
医学研究手当	医師、薬剤師	医学・薬学の研究		月額7,500円～
医務手当	医師	休日等に人工透析室で診療業務		日額20,000円
嘱託医手当	医師	学校等の嘱託医	718千円	月額1,000円～
教務指導手当	看護専任教員	高等看護学院の教務		月額9,000円
検査業務手当	臨床検査技師	臨床検査業務		月額6,600円
放射線業務手当	診療放射線技師	放射線科の業務従事		月額6,600円
看護業務等手当	看護師	神経科・手術室勤務		月額6,600円
救急業務手当	医師	休日夜間の宿日直業務		1回20,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	61,948 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	337 千円
支給実績（3年度決算）	45,303 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	244 千円

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	1 子 月額10,000円 ※15歳から22歳の子(特定扶養親族) 5,000円加算 2 その他の扶養親族 月額6,500円			29,717 千円	222,687 円
住居手当	1 借家・借間 月額12,000円を超える家賃を負担。家賃の額に応じ月額27,000円まで 2 持家 月額8,000円	異	国～借家・借間 月額28,000円まで 国～持家なし	47,529 千円	217,337 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上 1 交通機関等利用者 運賃等に応じ月額55,000円まで 2 交通用具利用者 通勤距離に応じ月額31,600円まで	同		7,668 千円	67,650 円
管理職手当	部長職 13% 課長職 11% 課長補佐職 9%	異	国～俸給の特別調整額	39,206 千円	513,847 円
寒冷地手当	11月から翌年3月まで支給 1 世帯主 扶養あり 月額23,360円 扶養なし 月額13,060円 2 その他 月額8,800円	同		25,767 千円	83,336 円

※「職員の手当の状況」には、主に普通会計分を記載しています。

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	910,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 597,800 円	
	副 市 長	725,000 円	816,000 円 / 522,400 円	
報 酬	議 長	430,000 円	580,000 円 / 332,000 円	
	副 議 長	360,000 円	510,000 円 / 290,000 円	
	議 員	330,000 円	480,000 円 / 260,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(4年度支給割合) 4.4 月分 役職加算20%		
	議 長 副 議 長 議 員	(4年度支給割合) 4.4 月分 役職加算20%		
退 職 手 当		(算 定 方 式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	910,000円(本則) × 在職年数 × 4.66	16,962,400円	任期毎
	副 市 長	725,000円(本則) × 在職年数 × 2.94	8,526,000円	任期毎
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

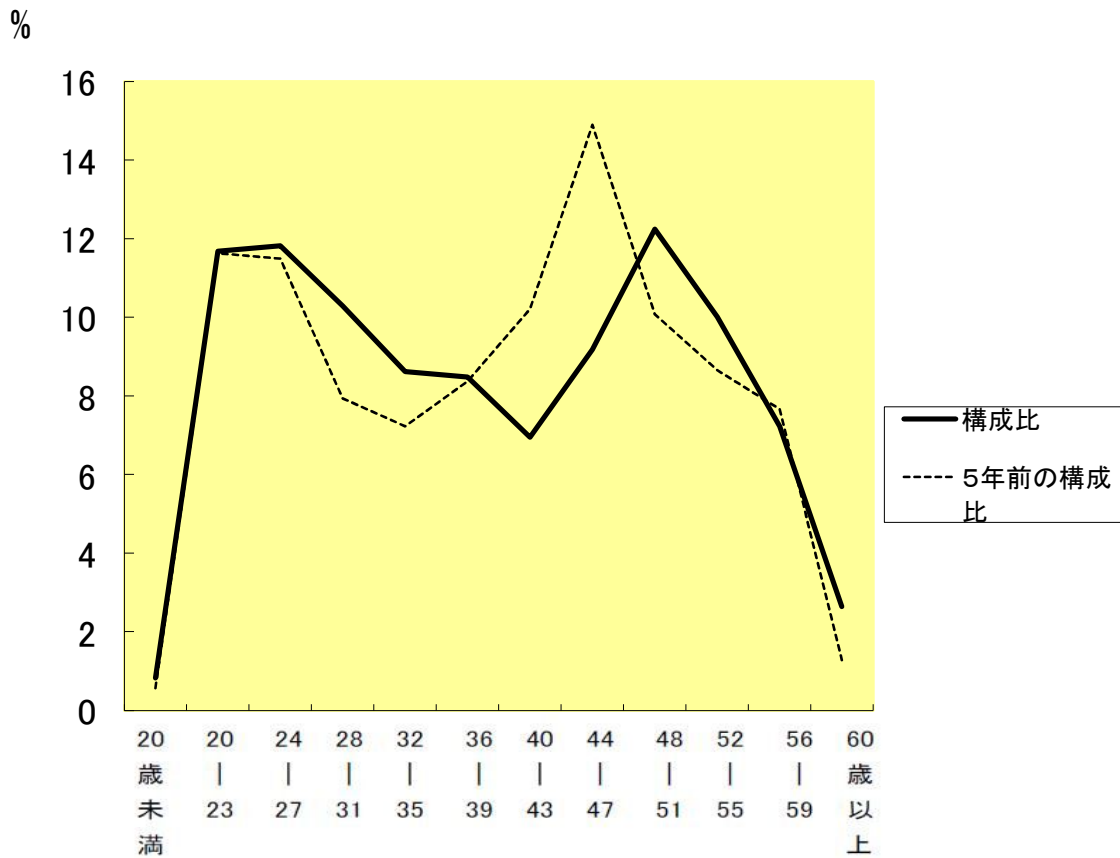
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和5年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	5	0	
		総務企画	79	78	1	
		税 務	18	17	1	
		民 生	56	57	△ 1	
		衛 生	32	29	3	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	13	13	0	
		商 工	19	18	1	
		土 木	28	25	3	
		計	251	243	8	
	教育部門	87	88	△ 1		
	小 計	338	331	7	[参考]人口1万人当たり職員数 90.59人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 90.92人)	
公営企業等 会計部門	病 院	351	344	7		
	水 道	0	0	0		
	下 水 道	3	3	0		
	そ の 他	27	27	0		
	小 計	381	374	7		
合 計		719 [798]	705 [798]	14	<参考> 人口1万人当たり職員数 192.71人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	84人	85人	74人	62人	61人	50人	66人	88人	72人	52人	19人	719人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度							過去5年間の増減数(率)
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
一般行政	241	234	238	239	243	251	10 (4.1%)	
教育	99	94	87	88	88	87	-12 (-12.1%)	
普通会計計	340	328	325	327	331	338	-2 (-0.6%)	
公営企業等会計計	367	354	360	370	374	381	14 (3.8%)	
総合計	707	682	685	697	705	719	12 (1.7%)	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。